

森林環境税を巡る諸論点

石崎涼子（森林総研）

森林整備に関わる施策の財源とするために追加的な税負担を課す、いわゆる森林環境税は2008年度現在で既に過半の県が導入しており、都道府県による森林整備施策を支える一制度として定着しつつある。森林環境税を巡っては、財政学や環境経済学の研究者を中心に様々な議論が展開されている。本報告では、近年の森林環境税に関わる研究レビューを通じて多様な分野の研究者による森林整備施策のあり方や財源調達に関する議論を整理するとともに森林環境税を巡る論点を明らかにしたい。

森林環境税を巡る議論のなかで最も広範にみられるのは、「参加型税制」としての積極的な評価である。課税そのものや税収を活用した施策の是非よりも、森林整備のための新たな税負担の必要性を住民に対して問い、森林保全に対する住民の関心を高めるとともに、住民参加によって政策を展開するというプロセス自体に大きな意義があるとする考え方である。また、森林環境税の仕組みを都市と山村の地域間連携として評価する論者もあり、この点をもって社会関係資本の形成を目指した投資だと評価する論者もいる⁽¹⁾。森林環境税のプロセスに関する評価は、制度的な枠組みを評価したものや高知県や神奈川県のような特定の事例を調査したうえで評価したものが多く、一方、両県以外の県における税の検討・評価過程の検証からは住民参加が必ずしも十分に機能していない事例も指摘されており⁽²⁾、「参加型」の内実に関する更なる実証的研究が求められる。

論者によって解釈が大きく異なるのは、都道府県による税創設を如何に捉えるかである。環境経済学や財政学などの立場からは、受益と負担の関係や税原則の観点から都道府県レベルでの課税が妥当であり必然性があるとする見方が多い⁽³⁾のに対して、林政学や農林経済、行政担当者などには、国による負担を長期的に展望しつつ過渡的な方策として都道府県レベルでの税負担を位置づける見解がみられる⁽⁴⁾。こうした意見の相違は、国による環境税創設など今後の森林に関わる政策を巡る国と地方自治体の関係のあり方に関わる論点として注視する必要があるだろう。

引用文献

- (1)松下京平・湯浅耕太・飯國芳明「社会関係資本への投資と地方環境税 —高知県森林環境税の現状と課題—」『環境情報科学論文集』18、189-194頁など。
- (2)岡田久仁子『環境と分権の森林管理 イギリスの経験・日本の課題』日本林業調査会、2007年および石崎涼子「都道府県の森林環境政策にみる公私分担」金澤史男編『公私分担と公共政策』日本経済評論社、2008年、267-286頁。
- (3)諸富徹「森林環境税の課税根拠と制度設計」日本地方財政学会編『分権型社会の制度設計』、勁草書房、2005年、65-81頁など。
- (4)秋山孝臣「森林環境税とその森林環境および林業における意義」『農林金融』58(2)、2005年、32-44頁など。

(連絡先：石崎涼子 ryokoi@ffpri.affrc.go.jp)